

教育委員会定例会事項書

令和7年6月24日(火)
9:30～ 教育委員室

1 開会宣言

議事録署名者 安 田 委 員

2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

3 議 題

議案第	13 号	三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案	公開
-----	------	--------------------------------	----

4 報 告 題

報告	1	令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況について	公開
----	---	--------------------------------------	----

報告	2	令和8年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について	公開
----	---	--	----

5 閉 会 宣 言

前回定例会の審議結果

1 目 時

令和7年6月5日 (木)

開 会 9時30分

閉 会 9時55分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 福永教育長、大森委員、富樫委員、安田委員、横山委員

議事録署名者 富樫委員

4 採択議案の件名

議案第 11 号 教育委員会関係行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

議案第12号 令和8年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について

5 請願陳情の付議の結果

該当なし

6 諸般の報告

該当なし

7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし

議案第13号

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

令和7年6月24日提出

三重県教育委員会教育長 福永 和伸

提案理由

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則（案）

三重県立学校体育施設の使用に関する規則（令和元年三重県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式を次のように改める。

(第1号様式)

体育施設使用(変更)許可申請書

年 月 日

三重県立

学校長 様

住 所

申請者 氏 名

電話番号

(団体にあっては、住所、団体名、
代表者名、担当者名及び電話番号)

下記のとおり、体育施設の使用(変更)許可を受けたいので申請します。

記

使用施設				
使用目的				
使用日時				
照明設備 使用時間				
空調設備 使用時間				
使用予定人数				
減免申請		1 有 2 無	減免理由	
連絡 責任者	住 所			
	氏 名		電話番号	
備 考		以下を確認のうえ、チェックをお願いします。 ☐ 使用に当たっては、不当な差別その他の人権侵害行為を行いません。		

(第2号様式)

体育施設使用(変更)許可書

年 月 日

様

三重県立

学校長

年 月 日付けで申請のあった体育施設の使用(変更)については、下記のとおり許可します。

記

使用施設			
使用目的			
使用日時			
照明設備 使用時間			
空調設備 使用時間			
1時間あたりの使用料	体育施設 円/時間	照明設備 円/時間	空調設備 円/時間

(条件)

- 教示1 この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に三重県教育委員会に対して審査請求をすることができます。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、三重県を被告として(訴訟において三重県を代表する者は三重県教育委員会となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に改正前の三重県立学校体育施設の使用に関する規則の規定に基づいて提出されている申請書その他の書類は、改正後の三重県立学校体育施設の使用に関する規則の規定に基づいて提出された申請書その他の書類とみなす。

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

体育施設使用（変更）許可申請書及び体育施設使用（変更）許可書の様式を改正する必要がある。

2 改正内容

三重県立学校体育施設の使用に関する規則の体育施設使用（変更）許可申請書及び体育施設使用（変更）許可書に、空調設備使用時間の欄等を追加するものである。

3 施行期日

公布の日から施行する。

○三重県立学校体育施設の使用に関する規則の一部を改正する規則案新旧対照表

改 正 案		現 行																																							
(第1号様式) 体育施設使用(変更)許可申請書 年 月 日 三重県立 学校長 様 住所 氏名 電話番号 申請者 氏名 電話番号 〔団体にあっては、住所、団体名、代表者名、担当者名及び電話番号〕 下記のとおり、体育施設の使用(変更)許可を受けたいので申請します。 記 <table border="1"> <tr><td>使用施設</td><td></td></tr> <tr><td>使用目的</td><td></td></tr> <tr><td>使用日時</td><td></td></tr> <tr><td>照明設備 使用時間</td><td></td></tr> <tr><td>空調設備 使用時間</td><td></td></tr> <tr><td>使用予定人数</td><td></td></tr> <tr><td>減免申請</td><td>1 有 2 無</td></tr> <tr><td>減免理由</td><td></td></tr> <tr><td>連絡 責任者</td><td>住所 氏名 電話番号</td></tr> <tr><td>備 考</td><td>以下を随時の上書きを要します。 記使用に当たっては、不当な差別その他の人権侵害行為を行いません。</td></tr> </table>		使用施設		使用目的		使用日時		照明設備 使用時間		空調設備 使用時間		使用予定人数		減免申請	1 有 2 無	減免理由		連絡 責任者	住所 氏名 電話番号	備 考	以下を随時の上書きを要します。 記使用に当たっては、不当な差別その他の人権侵害行為を行いません。	(第1号様式) 体育施設使用(変更)許可申請書 年 月 日 三重県立 学校長 様 住所 氏名 電話番号 申請者 氏名 電話番号 〔団体にあっては、住所、団体名、代表者名、担当者名及び電話番号〕 下記のとおり、体育施設の使用(変更)許可を受けたいので申請します。 記 <table border="1"> <tr><td>使用施設</td><td></td></tr> <tr><td>使用目的</td><td></td></tr> <tr><td>使用日時</td><td></td></tr> <tr><td>照明設備 使用時間</td><td></td></tr> <tr><td>使用予定人数</td><td></td></tr> <tr><td>減免申請</td><td>1 有 2 無</td></tr> <tr><td>減免理由</td><td></td></tr> <tr><td>連絡 責任者</td><td>住所 氏名 電話番号</td></tr> <tr><td>備 考</td><td></td></tr> </table>		使用施設		使用目的		使用日時		照明設備 使用時間		使用予定人数		減免申請	1 有 2 無	減免理由		連絡 責任者	住所 氏名 電話番号	備 考	
使用施設																																									
使用目的																																									
使用日時																																									
照明設備 使用時間																																									
空調設備 使用時間																																									
使用予定人数																																									
減免申請	1 有 2 無																																								
減免理由																																									
連絡 責任者	住所 氏名 電話番号																																								
備 考	以下を随時の上書きを要します。 記使用に当たっては、不当な差別その他の人権侵害行為を行いません。																																								
使用施設																																									
使用目的																																									
使用日時																																									
照明設備 使用時間																																									
使用予定人数																																									
減免申請	1 有 2 無																																								
減免理由																																									
連絡 責任者	住所 氏名 電話番号																																								
備 考																																									
(第2号様式) 体育施設使用(変更)許可書 年 月 日 様 三重県立 学校長 年 月 日付けで申請のあった体育施設の使用(変更)については、下記のとおり許可します。 記 <table border="1"> <tr><td>使用施設</td><td></td></tr> <tr><td>使用目的</td><td></td></tr> <tr><td>使用日時</td><td></td></tr> <tr><td>照明設備 使用時間</td><td></td></tr> <tr><td>空調設備 使用時間</td><td></td></tr> <tr><td>1時間あたりの使用料</td><td>体育施設 円/時間 照明設備 円/時間</td></tr> </table> (条件) 告示1 この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に三重県教育委員会に対して審査請求をすることができます。 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、三重県を被告として(訴訟において三重県を代表する者は三重県教育委員会となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定の日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。		使用施設		使用目的		使用日時		照明設備 使用時間		空調設備 使用時間		1時間あたりの使用料	体育施設 円/時間 照明設備 円/時間	(第2号様式) 体育施設使用(変更)許可書 年 月 日 様 三重県立 学校長 年 月 日付けで申請のあった体育施設の使用(変更)については、下記のとおり許可します。 記 <table border="1"> <tr><td>使用施設</td><td></td></tr> <tr><td>使用目的</td><td></td></tr> <tr><td>使用日時</td><td></td></tr> <tr><td>照明設備 使用時間</td><td></td></tr> <tr><td>1時間あたりの使用料</td><td>体育施設 円/時間 照明設備 円/時間</td></tr> </table> (条件) 告示1 この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に三重県教育委員会に対して審査請求をすることができます。 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、三重県を被告として(訴訟において三重県を代表する者は三重県教育委員会となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます(なお、この決定の日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。		使用施設		使用目的		使用日時		照明設備 使用時間		1時間あたりの使用料	体育施設 円/時間 照明設備 円/時間																
使用施設																																									
使用目的																																									
使用日時																																									
照明設備 使用時間																																									
空調設備 使用時間																																									
1時間あたりの使用料	体育施設 円/時間 照明設備 円/時間																																								
使用施設																																									
使用目的																																									
使用日時																																									
照明設備 使用時間																																									
1時間あたりの使用料	体育施設 円/時間 照明設備 円/時間																																								

報告 1

令和 8 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 1 次選考試験の実施状況について

令和 8 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 1 次選考試験の実施状況について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 2 4 日提出

三重県教育委員会事務局
教職員課長

令和 8 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 1 次選考試験の実施状況について

第 1 次選考試験受験状況

		令和 8 年度採用					令和 7 年度採用					受験者数の増減 (b)－(e)
		申込者数	受験者数	受験率	採用見込数	実質倍率	申込者数	受験者数	受験率	合格者数	実質倍率	
		(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(b)/(c)	(d)	(e)	(e)/(d)	(f)	(e)/(f)	
校種等別	小学校	612 [837]	592 [817]	96.7% [97.6%]	約273	2.2	642 [809]	619 [779]	96.4% [96.3%]	270	2.3	△ 27 [+38]
	中学校	540	511	94.6%	約180	2.8	624	599	96.0%	168	3.6	△ 88
	高等学校	375	341	90.9%	約94	3.6	412	393	95.4%	74	5.3	△ 52
	特別支援学校	57	55	96.5%	約23	2.4	58	58	100.0%	17	3.4	△ 3
	養護教諭	150	143	95.3%	約8	17.9	146	140	95.9%	14	10.0	3
	栄養教諭	24	24	100.0%	約2	12.0	37	34	91.9%	5	6.8	△ 10
合計		1,758 [1,983]	1,666 [1,891]	94.8% [95.4%]	約580	2.9	1,919 [2,086]	1,843 [2,003]	96.0% [96.0%]	548	3.4	△ 177 [△ 112]

※申込者数・受験者数には、1 次試験のすべてを免除となった人数を含む。

※大学 3 年生等を対象とした特別選考を含めた人数を[]内に表示。

令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験
校種・教科等別実施状況

三重県教育委員会

校種等・教科・科目			採用見込数	申込者数	第1次選考試験 受験者数
小 学 校 教 諭			約273名	612 [837]	592 [817]
中 学 校 教 諭	国 語		約28名	69	67
	社 会		約27名	102	94
	数 学		約30名	81	78
	理 科		約21名	30	29
	音 楽		約10名	38	35
	美 術		約8名	14	12
	保 健 体 育		約18名	135	128
	技 術		約5名	7	7
	家 庭		約4名	8	8
	英 語		約29名	56	53
	小 計		約180名	540	511
高 等 学 校 教 諭	国 語		約7名	29	25
	地 理 歴 史	世 界 史	約3名	44	41
		日 本 史	約5名		
		地 理	約4名		
	公 民		約4名	16	13
	数 学		約8名	60	57
	理 科	物 理	約3名	35	33
		化 学	約4名		
		生 物	約3名		
	音 楽		約2名	12	8
	美 術		約2名	8	7
	保 健 体 育		約3名	82	80
	看 護		約2名	0	0
	家 庭		約3名	5	4
	農 業		約3名	13	12
	工 業	機 械 系	約5名	7	7
		電 気 ・ 電 子 系	約5名	5	4
		建 築 系	約3名	4	4
		工 業 化 学 系	約2名	4	3
		土 木 系	約2名	0	0
	商 業		約8名	18	15
	英 語		約8名	21	19
	情 報		約5名	12	9
	小 計		約94名	375	341
学 特 別 校 教 支 諭 援	小 学 部		約19名	43	41
	中学部・高等部	保健体育	約4名	14	14
	小 計		約23名	57	55
養 護 教 諭			約8名	150	143
栄 養 教 諭			約2名	24	24
合 計			約580名	1,758 [1,983]	1,666 [1,891]

※[]は大学3年生等を対象とした特別選考を含めた人数

公立学校教員採用選考実施状況

年度		29	30	31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
小学校教諭	申込者数	1,026	1,045	999	997	1,093	949	780	745	642 [809]	612 [837]
	受験者数	964	965	919	920	998	885	736	705	619 [779]	592 [817]
	1次合格者数	508	518	521	507	671	730	636	620	619 [760]	
	2次合格者数	247	252	192	240	230	287	269	248	270	
	倍率	3.9	3.8	4.8	3.8	4.3	3.1	2.7	2.8	2.3	
中学校教諭	申込者数	1,005	939	933	865	884	839	781	761	624	540
	受験者数	907	868	857	810	836	785	712	691	599	511
	1次合格者数	386	358	254	341	367	407	399	400	447	
	2次合格者数	132	126	84	115	124	139	144	141	168	
	倍率	6.9	6.9	10.2	7.0	6.7	5.6	4.9	4.9	3.6	
高等学校教諭	申込者数	806	760	645	651	543	522	515	434	412	375
	受験者数	694	666	550	584	496	484	457	387	393	341
	1次合格者数	178	169	153	179	127	149	176	154	206	
	2次合格者数	61	57	52	62	42	49	62	55	74	
	倍率	11.4	11.7	10.6	9.4	11.8	9.9	7.4	7.0	5.3	
特別支援学校教諭	申込者数	88	97	97	107	104	103	77	67	58	57
	受験者数	82	91	91	98	102	99	72	66	58	55
	1次合格者数	48	42	49	60	54	52	51	46	49	
	2次合格者数	21	17	16	20	18	19	17	16	17	
	倍率	3.9	5.4	5.7	4.9	5.7	5.2	4.2	4.1	3.4	
養護教諭	申込者数	219	224	211	175	207	177	170	178	146	150
	受験者数	201	209	194	167	193	164	157	169	140	143
	1次合格者数	67	77	60	66	56	64	45	41	40	
	2次合格者数	22	28	20	22	18	20	13	12	14	
	倍率	9.1	7.5	9.7	7.6	10.7	8.2	12.1	14.1	10.0	
栄養教諭	申込者数	57	60	55	47	41	41	47	43	37	24
	受験者数	52	52	45	43	36	40	40	39	34	24
	1次合格者数	18	16	9	20	16	12	19	13	16	
	2次合格者数	5	5	3	6	5	4	6	4	5	
	倍率	10.4	10.4	15.0	7.2	7.2	10.0	6.7	9.8	6.8	
合計	申込者数	3,201	3,125	2,940	2,842	2,872	2,631	2,370	2,228	1,919 [2,086]	1,758 [1,983]
	受験者数	2,900	2,851	2,656	2,622	2,661	2,457	2,174	2,057	1,843 [2,003]	1,666 [1,891]
	1次合格者数	1,205	1,180	1,046	1,173	1,291	1,414	1,326	1,274	1,377 [1,518]	
	2次合格者数	488	485	367	465	437	518	511	476	548	
	倍率	5.9	5.9	7.2	5.6	6.1	4.7	4.3	4.3	3.4	

※ 倍率＝受験者数÷2次合格者数

※ 令和6年度採用より、申込者数・受験者数・1次合格者数には、1次試験のすべてを免除となった人数を含む。

※ 令和7年度採用より、大学3年生等を対象とした特別選考を含めた人数を[]内に表示。

報告 2

令和 8 年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・ 三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について

令和 8 年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 2 4 日提出

三重県教育委員会事務局
高校教育課長
特別支援教育課長

令和 8 年度 三重県立高等学校入学者選抜実施日程

○ 全日制課程及び定時制課程

月日（曜日）	全 日 制 課 程	定 時 制 課 程
1 月 2 3 日（金）	前期選抜・連携型中高一貫教育に係る選抜・特別選抜・スポーツ特別枠選抜出願書類受付開始	
1 月 2 7 日（火）	前期選抜・連携型中高一貫教育に係る選抜・特別選抜・スポーツ特別枠選抜出願書類受付締切	
2 月 3 日（火）	前期選抜・連携型中高一貫教育に係る選抜・特別選抜・スポーツ特別枠選抜の検査	
4 日（水）	※ 日程等の詳細は各高等学校が指定する。	
2 月 1 0 日（火）	前期選抜・連携型中高一貫教育に係る選抜・特別選抜・スポーツ特別枠選抜の追検査	
2 月 1 3 日（金）	前期選抜・連携型中高一貫教育に係る選抜・特別選抜・スポーツ特別枠選抜合格内定通知 後期選抜募集人数発表	
2 月 2 4 日（火）	後期選抜出願書類受付開始	
2 月 2 5 日（水）		後期選抜出願書類受付締切
2 月 2 6 日（木）	後期選抜出願書類受付締切	
3 月 3 日（火）	志願変更書類受付開始	
3 月 4 日（水）		志願変更書類受付締切
3 月 5 日（木）	志願変更書類受付締切	
3 月 1 0 日（火）	後期選抜の検査	
3 月 1 7 日（火）	合格者発表（前期選抜・連携型中高一貫教育に係る選抜・特別選抜・スポーツ特別枠選抜を含む。） 再募集公告	
3 月 1 8 日（水）	追検査・再募集出願書類受付開始	
3 月 1 9 日（木）	追検査・再募集出願書類受付締切	
3 月 2 3 日（月）	追検査・再募集の検査	
3 月 2 5 日（水）	追検査・再募集合格者発表	
		追加募集公告 追加募集出願書類受付開始
3 月 2 6 日（木）		追加募集出願書類受付締切
3 月 2 7 日（金）		追加募集の検査
3 月 3 1 日（火）		追加募集合格者発表

注 1 表中の「連携型中高一貫教育に係る選抜」は、飯南高等学校で実施する選抜を示す。

2 表中の「特別選抜」は、あけぼの学園高等学校、四日市工業高等学校（定時制課程）、北星高等学校、飯野高等学校（定時制課程）、みえ夢学園高等学校、伊勢まなび高等学校で実施する選抜を示す。

○ 通信制課程

月日（曜日）	前期選抜	月日（曜日）	後期選抜	月日（曜日）	再募集
1 月 2 3 日（金）	出願書類受付開始	2 月 2 4 日（火）	出願書類受付開始	3 月 2 5 日（水）	出願書類受付開始
1 月 2 7 日（火）	出願書類受付締切	2 月 2 5 日（水）	出願書類受付締切	3 月 2 6 日（木）	出願書類受付締切
2 月 3 日（火）	検査※日程等の詳細は高等学校が指定する。	3 月 3 日（火）	志願変更書類受付開始	3 月 2 7 日（金）	検査
4 日（水）					
2 月 1 0 日（火）	追検査	3 月 4 日（水）	志願変更書類受付締切	3 月 3 1 日（火）	合格者発表
2 月 1 3 日（金）	合格内定通知	3 月 1 0 日（火）	検査		
		3 月 1 7 日（火）	合格者発表		
		3 月 2 3 日（月）	追検査		
		3 月 2 5 日（水）	追検査の合格者発表		

令和 8 年度 三重県立特別支援学校入学者選考実施日程

月日（曜日）	選 考	月日（曜日）	再 募 集
1 月 2 3 日（金）	願書等受付開始	2 月 2 4 日（火）	願書等受付開始
1 月 2 7 日（火）	願書等受付締切	2 月 2 6 日（木）	願書等受付締切
2 月 4 日（水）	選考	3 月 1 8 日（水）	選考
2 月 1 0 日（火）	追選考	3 月 1 9 日（木）	合格者発表
2 月 1 3 日（金）	合格者発表		

※ 出願にあたっては、令和 8 年 1 月 2 2 日（木）までに、出願を希望する学校において教育相談を必ず受けること。